**追加募集のお知らせ**

**嘉手納町民農園利用者**

****現在、農園の区画数７８区画に対し、６３区画の利用が決定しております。残りの１５区画について追加募集を行いますので、利用を希望される方は下記の内容をよく読み、期限内に申請書を提出してください。

　募集内容

①募集期間：**平成30年４月２日（月）～５月2日（水）まで**【**締切厳守**】

**（土日、祝日等を除く）**

②申込方法：産業環境課に申請書を提出　※身分証の写しを添付すること。

　　③提 出 先：嘉手納町役場3階　産業環境課農林水産係　　**【農園場所】**

　　④農園場所：嘉手納町字屋良892番地１　外11筆

　　⑤募集区画数：1５区画　（1区画15㎡）

　　⑥利用期間：平成30年6月1日～平成31年3月31日

　　　　　　　　　　　（更新は1年単位で最大4回まで）  
⑦利用料金：2,500円

　⑧開園時間：午前7時～午後7時まで

　　⑨申込条件：嘉手納町内に住所を有する者

　　⑩注意事項

　　　※申請は１世帯につき１区画までとなります。

※既に利用が決定している方、その世帯の方は申請できません。

　　　※申請者の数が募集区画数を上回ったときは、抽選により利用

者を決定いたします。





**★町民農園（市民農園）とは・・・**

町民（市民）が自家用野菜や花等を栽培して、自然と触れ合うとともに、農業に対する理解を深め、健康増進や生きがいづくりなど多様な目的で、利用する農園の事を言います。

嘉手納町では、町民の健康福祉向上、交流の「機会」及び「場」の提供、防衛施設周辺財産の有効活用を目的として町民農園の整備を行い、今年4月から開園しております。

「畑がやりたいけど農地がない。」「家庭菜園を始めてみたい。」とお思いの方、町民農園の利用を検討してみてはいかがでしょうか。

【問い合せ先】

嘉手納町役場 産業環境課 農林水産係　　電話：098-956-1111（内線322）

　　　　 ＦＡＸ：098-956-9508　　メール：nosui@town.kadena.okinawa.jp

裏面は申請書　⇒